

鳥取県告示第245号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり北条砂丘土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成22年4月16日

鳥取県中部総合事務所長 岡 村 俊 作

退任した役員の氏名及び住所

理 事 中 川 幸 信 東伯郡北栄町西園1103

平成22年2月23日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事 穂 山 敬 仁 東伯郡北栄町西園1073-1

平成22年4月4日就任 任期 平成25年3月29日まで